

企業に未来基準の元気を!



株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

証券コード：8769

第27回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時30分)

開催
場所

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
**ホテル雅叙園東京
3階「シリウス」**

会場が例年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)4名選任の件

目次

第27回定時株主総会招集ご通知	1頁
株主総会参考書類	6頁
事業報告	16頁
連結計算書類	33頁
監査報告	35頁

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
2025年6月25日(水曜日) 午後6時まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

A colorful illustration at the bottom of the page depicts a diverse group of people engaged in various activities on a green hill under a bright sun and blue sky. The activities include a family walking, a person stretching, a person on a bicycle, a couple sitting on a bench with a guitar, a person walking a dog, and a person sitting on the grass. The word 'Well-being' is written in large, light blue, sans-serif letters across the middle of the illustration.

Well-being

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社の第27回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は、「従業員の心と体の健康保持・向上」と「就業上の課題を持つ従業員の支援」への投資が企業の成長戦略の実現性を高めることになるとの考えの下、顧客企業の皆様が「従業員の元気」と「企業価値の向上」の実現を目指すウェルビーイング経営への取り組みをサポートするための商品及びサービスを提供しております。

また、この領域でのトップランナーとしてさらなる成長を目指し、メンタリティマネジメント事業につきましてはメンタル面だけでなくフィジカル面も含む総合的な健康経営支援事業に、就業障がい者支援事業につきましては仕事と傷病のほか出産・育児・介護等の課題との両立支援事業に事業エリアを拡大しております。

前年度におきましては、前・中期経営計画における課題について十分な検証を行った上で、2024年5月に「中期経営計画2026」を新たに策定、その実現に向けた取り組みを推進いたしました。「中期経営計画2026」では以下の5つを重点テーマとしており、より一層の成果の創出・成長の加速に向けて、従来の取り組みを継続しつつ、並行して新たな取り組みについても進めてまいります。

1. 総合販売の強化
2. 既存事業の成長
3. 新たな取り組みの推進
4. チャネル販売の推進
5. システム・業務改革の推進

当社を取り巻く事業環境については、企業の人的資本経営推進あるいは健康経営対応ニーズが高まっていると認識しており、「中期経営計画2026」における次の3年間において、こうしたビジネスチャンスを着実に捕捉し、さらなる企業価値の向上と持続的な成長の実現に努めてまいります。

今後とも株主の皆様のご期待にお応えすべく、コーポレートメッセージ「企業に未来基準の元気を！」の下、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」という企業理念の実現に向け、さらなる挑戦を続けていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役社長

鳥越 慎二

証券コード 8769
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株主各位

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役社長 鳥越 慎二

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2025年6月25日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2 場 所	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ホテル雅叙園東京 3階「シリウス」 (会場が例年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようにご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

4 電子提供措置に関する事項	本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。 （本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。） 当社ウェブサイト https://www.armg.jp/ir/other/  東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show  （上記の東証ウェブサイトにはアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アドバンテッジリスクマネジメント」又は「コード」に「8769」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）
5 招集にあたっての決定事項（議決権行使等についてのご案内）	(1) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。 (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

【株主総会にご出席の株主様へ】

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、通訳者や介助者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんので、ご了承下さい。
- ◎車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております（受付よりご案内いたします）。また、開催場所である雅叙園には車いすの方がご利用いただける多目的化粧室がございます。
- ◎当日は、当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【株主総会資料等の電子提供制度に伴う対応について】

- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先及び借入額」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制等及び運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類
 - ④ 計算書類に係る会計監査報告
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



株主総会に
ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



インターネットで議決権を
行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 ○●○●○●○●○ 御 中 株 主 総 会 日 議 決 権 の 数 XX 個 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%; height: 40px;"></td> <td style="width: 20%; height: 40px;"></td> <td style="width: 20%; height: 40px;"></td> <td style="width: 20%; height: 40px;"></td> <td style="width: 20%; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>																議決権行使のご所有株式数 議 決 権 の 数 XX 株 XX 股 1. 2. ログイン用QRコード 見 本 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

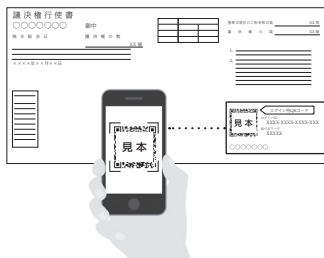
- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

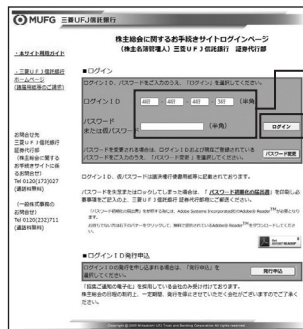
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

【機関投資家の皆さまへ】

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 **16** 円
配当総額 **256,080,736** 円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日（金曜日）

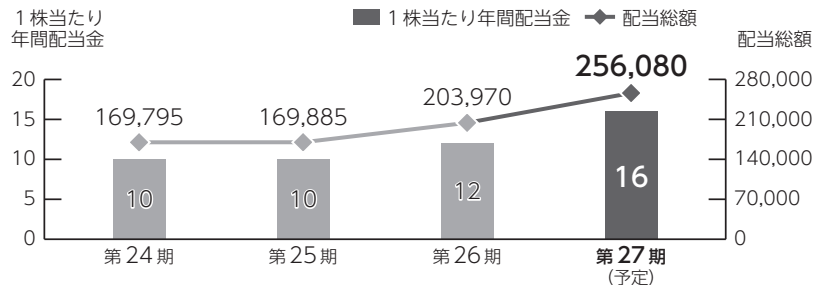
<ご参考>

1株当たり年間配当金の 推移

(単位：円)

配当総額の推移

(単位：千円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものです。
- (2) その他、商号に略称を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（商号） 第1条 当社は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントと称し、英文では、 Advantage Risk Management Co., Ltd. と表示する。	（商号） 第1条 当社は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントと称し、英文では、 Advantage Risk Management Co., Ltd.と表示する。
（新設）	② 当社はARMと略称する。
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む株式会社の株式を保有することにより、 <u>当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u>
1. ～ 2. （条文省略）	1. ～ 2. （現行どおり）
3. 損害保険の代理業及び生命保険の募集に関する業務	3. 損害保険の代理業、 <u>生命保険の募集及び少額短期保険に関する業務</u>
4. ～ 25. （条文省略）	4. ～ 25. （現行どおり）
（新設）	<u>26. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく障害福祉サービス事業</u>
（新設）	<u>27. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく一般相談支援事業</u>
（新設）	<u>28. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく特定相談支援事業</u>
（新設）	<u>29. 特定保健指導、保健指導に関する業務</u>
26. 前各号に付帯または関連する一切の業務	<u>30. 前各号に付帯または関連する一切の業務</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。今般、ガバナンス体制を見直し、さらなる事業執行への監督機能の強化を図るため、社内取締役を1名減員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役が過半数となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

候補者 番 号		氏名	性別 (年齢)	現在の当社における 地位及び担当	在任 期間	取締役会 出席状況
1	再任	とりごえ しんじ 鳥越 慎二	男性 (62歳)	代表取締役社長 社長執行役員 内部監査部、健康管理部管掌	26年	14回／14回 (100%)
2	再任	すみだ けんすけ 住田 健介	男性 (56歳)	取締役 上席執行役員 アカウントセールス事業部 門、メンタリティマネジメン ト事業部門管掌	3年	14回／14回 (100%)
3	再任	あまだ たかゆき 天田 貴之	男性 (57歳)	取締役 上席執行役員 コーポレート部門管掌 (兼) 人事本部長	3年	14回／14回 (100%)
4	再任 独立 社外	いわさ あけみ 岩佐 朱美	女性 (63歳)	社外取締役	2年	14回／14回 (100%)

候補者番号

1

とり
鳥ごえ
越しん
慎じ
二

再任

(1962年8月15日生)

所有する当社の株式数

4,115,000株

取締役会出席状況

14回／14回

■略歴

- 1994年11月 株式会社アドバンテッジパートナーズパートナー
1995年1月 株式会社アドバンテッジインシュアランスサービス設立、代表取締役社長
1999年3月 当社設立、代表取締役社長
2004年3月 株式会社フラッグアドバンテッジ（現株式会社A R M総合研究所）代表取締役社長（現任）
2008年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）
2021年4月 リソルライフサポート株式会社社外取締役
2023年7月 Resily株式会社取締役
2024年7月 株式会社アドバンテッジメディカル（現株式会社Mediplat）取締役（現任）
2024年7月 株式会社アドバンテッジヘルスケア（現株式会社フィッツプラス）取締役（現任）

■重要な兼職の状況

- 株式会社A R M総合研究所代表取締役社長
株式会社Mediplat取締役
株式会社フィッツプラス取締役

■当社における地位及び担当

- 代表取締役社長
社長執行役員
内部監査部、健康管理部管掌

■取締役候補者とした理由

鳥越慎二氏は、当社グループの創業以来、代表取締役社長としてグループ事業の発展を牽引してきた豊富な経験・実績と卓越した見識を有しております。今後も経営の指揮を執り、当社の持続的な成長と企業価値の増大を実現する上で適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

すみ だ けん すけ
住 田 健 介

再任

(1968年8月24日生)

所有する当社の株式数

9,400株

取締役会出席状況

14回／14回

■略歴

1991年 4 月 株式会社リクルート入社
2001年10月 同社マネージャー
2005年 4 月 同社ゼネラルマネージャー
2013年 4 月 当社入社 事業開発推進部長
2017年 4 月 当社執行役員
2020年 6 月 当社上席執行役員（現任）
2022年 6 月 当社取締役（現任）
2023年 9 月 Resily株式会社代表取締役社長
2024年 6 月 株式会社A R M総合研究所取締役（現任）
2025年 4 月 ここむ株式会社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

ここむ株式会社取締役

■当社における地位及び担当

取締役

上席執行役員

アカウントセールス事業部門、メンタリティマネジメント事業部門管掌

■取締役候補者とした理由

住田健介氏は、長年にわたる大手人材会社での勤務を経て当社に入社、以来、一貫してメンタリティマネジメント事業に携わり、2017年に執行役員に就任以降は、同事業部門の業務全般を統括してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定を果たしうるとともに、当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あま たか ゆき
天 田 貴 之

再任

(1968年4月17日生)

所有する当社の株式数

17,900株

取締役会出席状況

14回／14回

■略歴

1992年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
 2000年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社
 2012年10月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社
 2013年11月 株式会社ネクストジェン入社
 2014年6月 同社取締役執行役員
 2020年4月 当社入社 経営管理本部長
 2020年11月 当社執行役員
 2021年4月 リソライフサポート株式会社社外取締役
 2021年6月 株式会社ARM総合研究所取締役（現任）
 2021年10月 当社上席執行役員（現任）
 2022年6月 当社取締役（現任）
 2023年5月 ここむ株式会社取締役
 2023年7月 Resily株式会社取締役
 2024年7月 株式会社アドバンテッジメディカル（現株式会社Mediplat）取締役（現任）
 2024年7月 株式会社アドバンテッジヘルスケア（現株式会社フィッツプラス）取締役（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社Mediplat取締役
 株式会社フィッツプラス取締役

■当社における地位及び担当

取締役 上席執行役員
 コーポレート部門管掌（兼）人事本部長

■取締役候補者とした理由

天田貴之氏は、大手金融機関あるいは投資会社などでの勤務を通じて投融資、財務などの業務に精通しており、当社に入社以来、経営管理本部長、執行役員として成長戦略、アライアンス、資本政策、IRなど広範囲にわたる経営戦略の策定を推進してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定を果たしうるとともに、当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いわ さ あけ み
岩 佐 朱 美

再任 独立 社外 女性

(1962年3月19日生)

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

14回／14回

■略歴

1985年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2016年 6 月 同社コマース事業 事業部長
2017年12月 株式会社イズミ入社 執行役員
2018年 5 月 同社未来創造推進本部長 兼 チーフデジタルオフィサー
2019年 2 月 同社顧問
2019年 6 月 アマゾンジャパン合同会社入社
2019年 7 月 同社ファッション事業部長
2021年 2 月 Man to Man 株式会社入社 最高デジタル責任者
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■当社における地位及び担当

社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩佐朱美氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたりソフトウェア製品の法人向け営業やその組織運営業務に携わるとともに、デジタル・マーケティング領域の事業責任者を務めるなど、法人営業・マーケティングに関する豊富な経験を有しております。その知見と経験に基づき、執行を行う経営陣から独立した客観的かつ中立な立場で、当社取締役会において有効な提言、助言を行うなど適切な役割を果たしていただいていることから、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

■各候補者についての事項

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩佐朱美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岩佐朱美氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 当社は、岩佐朱美氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告の27頁に記載のとおりであります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）取締役会メンバーのスキルマトリクス

2025年6月26日 定時株主総会後の当社取締役（予定）

男性5名 女性2名 （取締役のうち女性の比率 28.6%）

氏名	現在の地位	主な専門性や知識・経験・能力等						
		企業経営	業界知見	M&A・事業開発	営業・マーケティング	IT・DX	法務・リスクマネジメント	財務・会計
鳥越 慎二	代表取締役社長	●	●	●	●			●
住田 健介	取締役 上席執行役員	●	●		●			
天田 貴之	取締役 上席執行役員	●		●		●	●	●
岩佐 朱美	取締役 (独立社外取締役)			●	●	●		
松田 竹生	取締役監査等委員 (独立社外取締役)	●		●				●
寺原 真希子	取締役監査等委員 (独立社外取締役)						●	
須田 宏一	取締役監査等委員 (独立社外取締役)	●				●		

*上記は各氏の有するすべての専門性・知見を表すものではありません

特に期待する主な専門性・知見の選定理由は以下のとおりです。

・企業経営：

「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』をみなさまと共に創る」との当社の企業理念に基づいた中長期的な経営戦略・経営計画の策定及び推進等の企業経営に関する知識・経験が必要となります。

・業界知見：

当社グループの中核事業であるメンタリティマネジメント事業を安定的に提供し続けるには、業界の習慣、規制及びルールを熟知し、変化する市場環境において具体的な施策を展開するための確かな知識・経験が必要となります。

・M&A・事業開発：

当社グループは長期的な企業価値及び株主価値の最大化に向けて、M&Aや新規事業投資、研究開発等の成長投資を機動的かつ積極的に実行しており、当社グループの成長戦略に合致する投資案件を選定・遂行し、既存事業の規模拡大や新規事業の創出を行うための確かな知識・経験が必要となります。

・営業・マーケティング：

急速に変化する社会の中、お客さまである企業のニーズに迅速に対応し、付加価値の高いサービスやソリューション

を提供し続けることで、お客様と社会からの期待を超える価値の創造につなげるためには、事業環境・市場トレンドを的確に捉え、営業戦略策定に関する専門性・知見が必要となります。

・IT・DX：

複雑化する人事労務関連の課題解決や新規事業の創出、先進的技術やイノベーションに関する知識・経験が重要であり、また、攻めと守りの観点からの効率化のため、全社のDX関連の知見を活用する専門性及び知見が必要となります。

・法務・リスクマネジメント：

法令・関連法規に適合し、適切かつ効率的な業務遂行を通じた持続的な企業価値の向上を図るため、当社経営・事業における多様なリスクを俯瞰した上での重要なリスクの特定、当該リスクのマネジメントや関連法規等の遵守を含む適切なリスクマネジメントの実行及びその監督を行うための確かな知識・経験が必要となります。

・財務・会計：

安定的な企業運営のための強固な財務基盤の構築、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と、株主還元をバランス良く判断できる確かな財務、経理及び税務の知識・経験が必要となります。

なお、「ガバナンス」はすべてのスキルの土台であり「企業経営」や「リスクマネジメント」等に包含されるものとし、マトリックスの項目とはしていません。

以 上

事業報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要や企業の設備投資増加などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や米国通商政策の動向など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような経済環境の下、当社グループは、「企業に未来基準の元気を！」をコーポレートメッセージに掲げ、「安心して働ける環境」と企業の「活力ある個と組織」の創出をミッションとし、ウェルビーイング関連領域（＊）における事業活動を展開してまいりました。2024年5月に「中期経営計画2026」（2024年度～2026年度）を策定し、“効果につながるプラットフォームとソリューションをより多くの企業に提供し、ウェルビーイング領域における圧倒的地位を目指す”ことを骨子に、実効性のある豊富で質の高いサービスをワンストップで提供することにより、顧客企業の真のパートナーとしてウェルビーイング経営を支援することを基本方針としております。具体的には、(1) 「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」（＊＊）を基軸とした総合販売の継続と進展、(2) 既存事業のオーガニックグロース強化、(3) 飛躍的成長のための新たな取り組みの推進、(4) チャネル販売の推進、(5) システム・業務改革の推進および収益性の向上を重点テーマとして各種施策を推進いたしました。

当連結会計年度におきましては、「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」を軸に、複数サービスの総合提案による新規顧客の獲得と、ウェルビーイング関連領域における企業課題に即した様々なソリューションの提案活動を行ってまいりました。加えて、オンライン医療相談や産業医紹介サービス等の企業の産業保健の支援を主力事業としてクラウド型健康管理サービス「first call」を提供する株式会社Mediplatと、特定保健指導サービスを展開する株式会社フィッツプラスの全事業を、2024年9月30日を効力発生日として当社設立の連結子会社が吸収分割により承継し、2024年10月より連結業績へ寄与しております。

（＊）当社事業における心身の健康、従業員の成長、リスクの予防と発生時の支援、

両立支援、福利厚生、余暇支援、会社との一体感醸成等の業務領域

（＊＊）ストレスチェック義務化対応プログラム「アドバンテッジ タフネス」による調査

結果や健康診断結果など心身の健康データや、勤怠・休業等の人事労務情報を集約し、ダッシュボードでの見える化、データ分析、課題抽出、効果的なソリューションの提案を行うデータマネジメントプラットフォーム

当連結会計年度の売上高につきましては、メンタリティマネジメント事業及び就業障がい者支援事業が堅調に推移し、増収となりました。費用面につきましては、従業員の賃金アップに伴う人件費の増加や、成長戦略に基づくシステム投資によりソフトウェア償却費が増加するなど経費負担が増加いたしました。売上高が伸長したことにより増益となりました。また、2024年10月から、株式会社Mediplatおよび株式会社フィッツプラスの業績が連結業績に寄与しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,554百万円（前期比22.2%増）、営業利益は1,022百万円（前期比40.9%増）、経常利益は1,023百万円（前期比38.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は744百万円（前期比47.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

（メンタリティマネジメント事業）

当事業におきましては、ストレスチェックやエンゲージメントサーベイを起点に組織改善までを担うワンストップサービス「アドバンテッジ タフネス」の新規顧客の獲得に注力いたしました。また、組織改善のPDCAを加速するパルスサーベイシステム「アドバンテッジ p d C a (ピディカ)」の導入などエンゲージメント領域の拡大や顧客企業の課題解決ニーズに対応した効果につながる様々なソリューションの提案活動を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、「アドバンテッジ タフネス」の販売価格改定の効果やソリューション売上の好調、さらに株式会社Mediplatおよび株式会社フィッツプラスの寄与もあり、大幅な増収となりました。費用面につきましては、人件費やシステム投資に伴う償却費負担の増加により経費負担が増加いたしました。売上高が伸長したことにより増益となりました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は6,500百万円（前期比27.9%増）、セグメント利益は1,075百万円（前期比55.0%増）となりました。

(就業障がい者支援事業)

当事業におきましては、新たな連携先との関係構築及び既存連携先との関係深化によるGLTD (Group LongTerm Disability：団体長期障害所得補償保険) の新規顧客開拓に取り組みました。また、会社と傷病休のほか産休・育休・介護休業等により休業中の従業員を繋ぎ、人事部門の負担とリスクの軽減と休業者の復職や仕事の両立をサポートする休業者管理支援クラウドサービス「ADVANTAGE HARMONY (アドバンテッジハーモニー)」の営業活動を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、GLTD販売および「ADVANTAGE HARMONY (アドバンテッジハーモニー)」の新規契約が堅調に推移し増収となりました。費用面につきましては、システム関連など経費負担が増加いたしましたが、売上高が伸長し、増益となりました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は1,726百万円（前期比9.2%増）、セグメント利益は503百万円（前期比7.4%増）となりました。

(リスクファイナンス事業)

主に企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売している当事業におきましては、当連結会計年度の売上高は前期比で減収となりました。費用面につきましては、効率的なオペレーション業務体制の維持によりコスト抑制に努めました。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は326百万円（前期比2.6%減）、セグメント利益は232百万円（前期比9.7%減）となりました。

セグメント毎の売上高につきましては、次のとおりであります。

事業の名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
メンタリティマネジメント事業	5,081百万円	6,500百万円	+27.9%
就業障がい者支援事業	1,581百万円	1,726百万円	+9.2%
リスクファイナンス事業	335百万円	326百万円	△2.6%
合計	6,998百万円	8,554百万円	+22.2%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は794百万円で、その主なものは、ソフトウェアを中心としたメンタリティマネジメント事業及び就業障がい者支援事業への投資です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は銀行からの借入れにより1,800百万円の資金調達を行いました。これは2024年9月30日付で実施した吸収分割の対価の交付を目的とするものです。

④ 重要な組織再編等の状況

- 1) 当社が2024年7月31日付で設立した連結子会社である株式会社アドバンテッジメディカル（現商号：株式会社Mediplat）及び株式会社アドバンテッジヘルスケア（現商号：株式会社フィッツプラス）は、2024年9月30日付でメドピア株式会社の連結子会社である株式会社Mediplat及び株式会社フィッツプラスの全事業を吸収分割により承継いたしました。
- 2) 当社は、2025年1月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により当社の連結子会社であるResily株式会社の権利義務を承継いたしました。

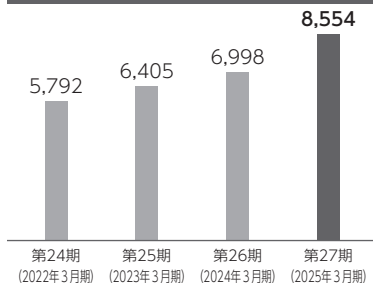
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2022年3月期)	第 25 期 (2023年3月期)	第 26 期 (2024年3月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	5,792	6,405	6,998	8,554
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	201	377	505	744
1株当たり当期純利益 (円)	12.07	22.64	30.30	46.13
総 資 産 額 (百万円)	5,678	5,960	6,545	8,724
純 資 産 額 (百万円)	3,425	3,639	3,980	3,959
1株当たり純資産額 (円)	202.42	215.14	235.44	249.02

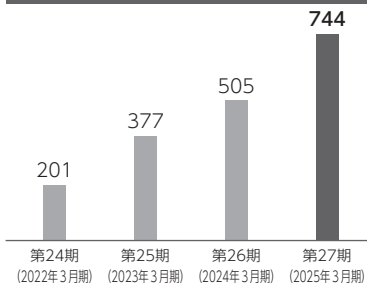
売上高

(単位：百万円)



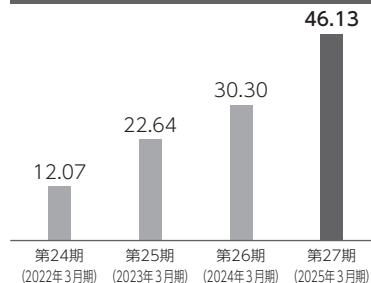
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



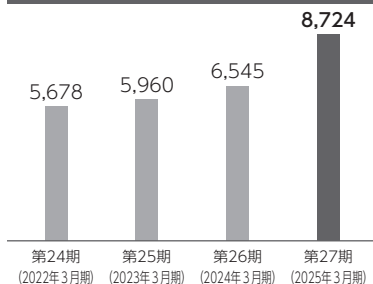
1株当たり当期純利益

(単位：円)



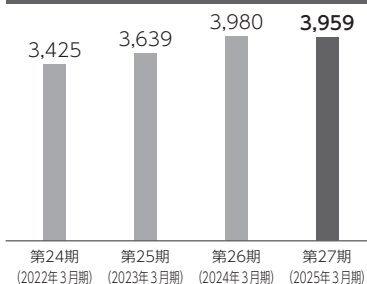
総資産額

(単位：百万円)



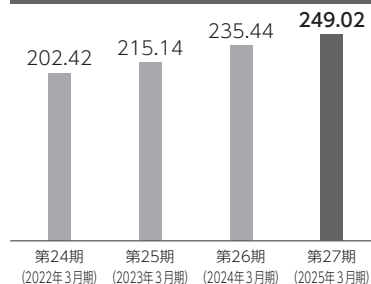
純資産額

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2022年 3 月期)	第 25 期 (2023年 3 月期)	第 26 期 (2024年 3 月期)	第 27 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	5,807	6,421	6,916	7,474
当 期 純 利 益 (百万円)	191	380	535	661
1 株当たり当期純利益 (円)	11.44	22.84	32.09	41.02
総 資 産 額 (百万円)	5,637	5,922	6,337	8,342
純 資 産 額 (百万円)	3,380	3,597	3,968	3,865
1 株当たり純資産額 (円)	199.72	212.63	234.73	243.01

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 A R M 総 合 研 究 所	10百万円	100.0%	メンタルヘルス領域の調査・研究
こ こ む 株 式 会 社	17百万円	100.0%	ストレスチェックサービスの提供
株 式 会 社 M e d i p l a t	10百万円	100.0%	クラウド型健康管理サービス 「first call」の運営
株 式 会 社 フ ィ ッ ツ プ ラ ス	10百万円	100.0%	特定保健指導サービスの提供、 食生活コーディネートサービスの 提供及びメディアサービスの運営

- (注) 1. 当社が2024年7月31日付で設立した連結子会社である株式会社アドバンテッジメディカル（現商号：株式会社Mediplat）及び株式会社アドバンテッジヘルスケア（現商号：株式会社フィッツプラス）は、2024年9月30日付でメドピア株式会社の連結子会社である株式会社Mediplat及び株式会社フィッツプラスの全事業を吸収分割により承継いたしました。
2. 当社は、2025年1月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により当社の連結子会社であるResily株式会社の権利義務を承継いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 全社

当社グループは、「企業に未来基準の元気を！」というコーポレートメッセージの下、人々が「安心して働ける環境」と企業の「活力ある個と組織」をみなさまと共に創り出すことをミッションとしております。

少子高齢化による労働人口の減少やコロナ禍による働き方の多様化など、組織と個人を取り巻く環境が大きく変化しており、従業員一人ひとりが仕事に“やりがい”を感じ、個人の持てる能力を最大限に発揮しながら心身ともに健康でいられること、それによって企業の生産性が向上し、組織が活性化していくことが重要だと考えております。

このような環境下において、競合他社の商品やサービスとの差別化を図り、顧客企業の皆様に対して、生産性の向上を通じた企業価値の向上と、企業で働く従業員の真のウェルビーイング*の実現を支援することで、優位性を確保していくことが重要な課題と考えております。この課題に対応するため、SaaS型クラウドサービス「アドバンテッジ ウェルビーイング DX P」を軸に、ウェルビーイング関連の事業領域における課題解決ニーズに対応した様々なソリューションをより多くの企業に提供することで、ウェルビーイング領域における圧倒的地位を目指してまいります。

*当社の考えるウェルビーイングとは：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態

② 事業別

<メンタリティマネジメント事業>

主にメンタル不調者の発生予防や高ストレス者に向けたメンタルヘルスケアといったダウンサイドのアプローチから、組織や個人へのエンゲージメント向上施策といったポジティブサイドのアプローチまで、メンタルヘルス・エンゲージメントにまつわるサービスを扱う事業として推進しております。競合企業が増加する中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1) 企業のストレスチェック義務化への対応

法制化にフルラインアップで対応する「アドバンテッジタフネスシリーズ」の安定的運用を図るとともに、顧客要望等を踏まえたうえで、提供するサービスのクオリティ向上に取り組んでまいります。

2) 大企業マーケットの顧客基盤拡大

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催を始めとしたマーケティング活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

3) 効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定供給するためにも、オペレーション体制のさらなる効率化に取り組んでまいります。

4) 人事課題解決型プラットフォームの構築

従業員の心身の健康状態や人事労務情報についての各種ビッグデータを分析し、分析結果に基づいて組織・従業員個人のパフォーマンス向上を図ることにより企業の健康経営を実現する人事課題解決型「アドバンテッジ ウェルビーイング D X P」の構築・提供を進めてまいります。

<就業障がい者支援事業>

競合他社との差別化を意識した商品開発および代理店業務としての品質改善を継続的に行っておりますが、競争が激しくなる市場において、優位性を確保しつつシェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1) 新規顧客の獲得の強化

G L T D (Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険) に注力しているパートナー企業との連携や積極的なマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。第4類団体（共通目的を持つ者により組織される会員団体）への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

2) 新たな優位性の確立

G L T D の普及が進むことによって、これまでの実績や知見・ノウハウ面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

3) 休業者管理支援システムの新規顧客開拓

G L T D の付帯サービスとして提供していた休業者管理業務支援システムを改良、刷新し、会社と休業中の従業員を繋ぐクラウドサービスとして商品化した休業者管理支援システム「ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジ ハーモニー）」の利用顧客拡大が重要な課題と考えております。

<リスクファイナンス事業>

当該事業は、成熟したマーケットを対象としております。また、当事業では職域等のチャネルを通じて主に個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことや提供するサービス及びオペレーション体制を適宜見直すこと等により、効率的な業務運営を行うことが重要な課題と考えております。

③ サステナビリティ

当社グループにとってのサステナビリティとは、「従業員のウェルビーイング実現に取り組む企業への総合的な支援」を事業として推進することにより、多様な社会課題の解決に貢献することであり、当社グループの持続的な成長が、顧客企業の企業価値向上や、社会全体の持続的な発展につながる世界を目指しています。

当社事業においては、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であることから、従業員のウェルビーイング向上や健康経営の更なる推進、多様な人材がエンゲージメント高く活躍できる環境整備等、人的資本に関する継続的な投資を通じて、サステナビリティを実践してまいります。

<人的資本経営>

当社グループは「企業の元気を創り出す」をビジョンに掲げ、当社グループ自身もビジョンの体現を目指して事業運営しています。多様な従業員が当社に集い、それぞれの強みを生かしてエンゲージメントおよび生産性高くビジョンに挑み、イノベーションを起こして世の中を変えること、その達成感を全員で味わい、事業も成長すること、そのようなスパイラルの持続を目指しています。

その実現のために「人材こそが最も重要な経営資源」と捉え、サステナビリティの実践に向けて、従業員の成長と活躍の基盤となる環境整備に積極的に投資しております。

1) 人材育成

- ・従業員のセルフプロデュース支援の強化

2) 社内環境整備

- ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進
- ・健康経営の推進

＜知的財産への投資＞

当社では、当社の付加価値をDXによってより広い顧客層に容易かつ安価に提供することによって、企業価値の向上、従業員のウェルビーイングに貢献することを、DXMissionとしております。また、市場、顧客、競合の変化に迅速に対応できるように開発の内製化を進めております。開発経験と知識が豊富な中堅エンジニアだけでなく、若手エンジニアを併せて配置することで、ナレッジを蓄積し中期視点での開発力の強化などに取組んでいます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業内容	主要商品・サービス
メンタリティマネジメント事業	企業向けメンタルヘルス対策プログラムの提案・運用、EQ（感情知能）理論を基にした検査、研修プログラムの提案・運用、産業医保健師サービス、健康経営推進支援
就業障がい者支援事業	GLTDの代理店業、就業障がい者復職支援、休業者管理支援システムの提供
リスクファイナンス事業	個人・法人向け損害保険、生命保険の代理店業

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	鳥 越 慎 二	内部監査部、健康管理 部管掌	株式会社A R M総合研究所代表 取締役社長 株式会社Mediplat取締役 株式会社フィッツプラス取締役
取 締 役 上 席 執 行 役 員	住 田 健 介	メンタリティマネジメ ント事業部門管掌	—
取 締 役 上 席 執 行 役 員	江 原 徹	エンタープライズ事業 部門、LTD・両立支援 事業部門管掌 (兼) リスクファイナ ンシング本部ディビジ ョンマネジャー	—
取 締 役 上 席 執 行 役 員	天 田 貴 之	コーポレート部門管掌 (兼) 経営管理本部デ ィビジョンマネジャー	ここむ株式会社取締役 株式会社Mediplat取締役 株式会社フィッツプラス取締役
取 締 役	岩 佐 朱 美	—	—
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	松 田 竹 生	—	株式会社Mediplat監査役 株式会社フィッツプラス監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	寺 原 真 希 子	—	弁護士法人東京表参道法律会計 事務所共同代表 日本フェイウィック株式会社社 外取締役 イオンリート投資法人監督役員 株式会社高島屋社外監査役 株式会社ニッスイ社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	須 田 宏 一	—	—

- (注) 1. 取締役岩佐朱美氏並びに取締役（監査等委員）松田竹生氏、寺原真希子氏及び須田宏一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）松田竹生氏は、監査法人での勤務及び複数企業におけるCFOの経験を通じて企業財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）寺原真希子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、情報収集の充実及び内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高めるため、松田竹生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役岩佐朱美氏並びに取締役（監査等委員）松田竹生氏、寺原真希子氏及び須田宏一氏を

株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2025年4月1日以降の取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりです。

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 上 席 執 行 役 員	住 田 健 介	アカウントセールス事業 部門、メンタリティマネ ジメント事業部門管掌	ここむ株式会社取締役
取 締 役	江 原 徹	EB・BPO営業推進部顧 問	—
取 締 役 上 席 執 行 役 員	天 田 貴 之	コーポレート部門管掌 (兼) 人事本部長	株式会社Mediplat取締役 株式会社フィッツプラス取締役

7. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。社外取締役以外の取締役4名は執行役員を兼務しております。また、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は5名おり、坂本要、鶴純也、吾郷真治、平居秀朗及び藤本方久の各氏で構成されております。なお、2025年3月31日付で吾郷真治、平居秀朗及び藤本方久の各氏は執行役員を退任し、2025年4月1日付で新たに藤原靖、菊田卓、大喜多聡子及び金刺大介の各氏が執行役員となりましたので、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は6名となりました。
8. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2024年6月25日開催の第26回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として紅林優光氏（紅林公認会計士事務所代表）が選任されております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
堀 越 直	2024年6月25日	任期満了	社外取締役（常勤監査等委員）

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会を新設し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るとともに、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議し、2023年6月28日開催の取締役会において改定しております。

また、取締役会は、当期における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

1) 基本方針

イ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決定された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬規程(以下、「内規」という。)に従って役位等により年間報酬の範囲を定める。業務を執行する取締役(以下「執行取締役」という。)の報酬は、月額報酬、基本賞与、業績賞与および譲渡制限付株式報酬に関する指名報酬委員会への諮問を経て、社長執行役員が提案し、取締役会で決定する。社外取締役の報酬は、社長執行役員が提案し、取締役会で決定する。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決定された監査等委員である取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員)報酬規程に従って役位等により

年間報酬の範囲を定め、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ハ．社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、独立した立場で当社経営に対する監督および助言を行うという職務に鑑み、月額報酬のみとする。

- 2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月額報酬とし、執行取締役については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職務範囲、過去3年の実績および会社の過去3年の実績（計画比及び成長率等）を考慮して決定する。社外取締役および監査等委員である取締役については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職務範囲を考慮して決定する。

- 3) 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針並びに個人別の報酬等に対する金銭報酬・業績連動報酬の割合の決定方針を含む。）

イ．業績連動報酬等は、基本賞与及び業績賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

ロ．基本賞与は、月額報酬の3.4か月を基準として0～6か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPI及び定性的目標の達成度、及び中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定するものとする。

ハ．業績賞与は、月額報酬の1か月を基準として0～2か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPIの達成度に基づいて算出し決定するものとする。

- 4) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

イ．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に付与する。

ロ．譲渡制限付株式報酬は、月額報酬及び基本賞与基準額(月額報酬の3.4か月)の年総額の0～20%の範囲内とし、内規に基づき、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の職務範囲及び中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定する。

ハ．譲渡制限期間は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間の間で取締役会が予め定める期間とする。

⑥ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬区分	株主総会の 決議年月日	決議の内容	当該株主総会 終結時点の 対象となる 取締役の員数
取締役	基本報酬	2022年6月 28日開催の第 24回定時株主 総会	年額250百万円以内（うち社外取締役年額 50百万円以内。ただし、使用人兼務取締 役の使用人分給与は含まない。）	5名 (うち社外取締 役1名)
	譲渡制限付 株式報酬		取締役（監査等委員である取締役及び社外 取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株 式付与のために支給する金銭報酬債権の額 は、左記株主総会において決議された報酬 等の枠内で年額40百万円以内（ただし、 使用人兼務取締役の使用人分給与は含ま ない。）とし、各事業年度において割り当 てる譲渡制限付株式の数の上限は20,000株 とする。	4名
取締役 (監査等委員)	基本報酬		年額50百万円以内	3名

⑦ 取締役の報酬等の総額

当期における報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 取締役の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	107 (5)	79 (5)	23 (－)	4 (－)	5 (1)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	19 (19)	19 (19)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合 計 (うち社外取締役)	126 (24)	98 (24)	23 (－)	4 (－)	9 (5)

- (注) 1. 上記には、2024年6月25日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員）1名を含めています。
2. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、その算出方法は「4）非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」のとおりであります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めていません。

4. 持続的な企業価値の向上を実現するため、業績連動報酬等にかかる業績指標は、主に、基本賞与については、期初設定の売上高及び営業利益の達成度並びに前期からの売上高、営業利益及び1株当たり当期純利益の成長率、業績賞与については、期初設定の売上高、営業利益の達成度で構成されております。なお、売上高は達成度113.1%前期比22.2%増、営業利益は達成度116.2%前期比40.9%増、1株当たり当期純利益は前期比52.2%増となりました。

⑧ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 (常勤監査等委員)	松 田 竹 生	株式会社Mediplat監査役 株式会社フィッツプラス監査役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	寺 原 真 希 子	弁護士法人東京表参道法律会計事務所共同代表 日本フェイウィック株式会社社外取締役 イオンリート投資法人監督役員 株式会社高島屋社外監査役 株式会社ニッスイ社外監査役	特別の関係はありません。

2) 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締 役	岩 佐 朱 美	14/14回 (100%)	—	主に長年にわたるソフトウェア製品の法人営業やマーケティングに関する経験・見識を活かし、取締役会においては、当該視点から積極的に意見を述べており、特にデジタル領域において専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正を確保するための適切な役割を果たしております。
取締 役 (常勤監査等委員)	松 田 竹 生	10/10回 (100%)	7/7回 (100%)	主に企業財務・会計に関する豊富な経験・見識を活かし、取締役会においては、当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的かつ公正な立場で当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、取締役の職務の執行に関する監査・監督機能を担っております。

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	寺 原 真希子	13/14回 (93%)	10/10回 (100%)	主に弁護士としての専門的経験を活かし、取締役会においては、特にリスクマネジメント及びダイバーシティについて意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的かつ公正な立場で当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、取締役の職務の執行に関する監査・監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	須 田 宏 一	14/14回 (100%)	10/10回 (100%)	主に長年にわたる大手通信事業者におけるソフトウェア開発に関する経験・見識を活かし、取締役会においては、当該視点から意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適正を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的かつ公正な立場で当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、取締役の職務の執行に関する監査・監督機能を担っております。

- (注) 1. 松田竹生氏の取締役会及び監査等委員会出席回数は、2024年6月25日の就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会のみを対象としております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各期の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を高めるため、連結配当性向35%以上を念頭に安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、安定的な利益配当の実施という基本方針等を踏まえつつ、業績及び資金の状況を勘案し総合的に判断した結果、1株につき金16円とさせていただきたいと存じます。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,700,785	流 動 負 債	2,887,383
現金及び預金	1,733,632	短期借入金	170,000
売掛金	1,403,046	1年内返済予定の長期借入金	226,416
保険代理店勘定	215,220	未払金	675,918
その他の	348,886	未払法人税等	76,668
固 定 資 産	5,023,257	前受収益	853,992
有形固定資産	136,193	保険料預り金	215,220
建物附属設備	106,273	リース債務	1,452
工具器具備品	25,471	賞与引当金	305,230
リース資産	4,448	役員賞与引当金	18,841
無形固定資産	3,714,488	その他の	343,643
のれん	252,106	固 定 負 債	1,876,745
顧客関連資産	1,020,099	長期借入金	1,571,968
ソフトウェア	1,926,753	株式給付引当金	197,264
ソフトウェア仮勘定	502,211	リース債務	3,562
その他の	13,317	資産除去債務	103,950
投資その他の資産	1,172,575	負 債 合 計	4,764,129
投資有価証券	557,579	純 資 産 の 部	
敷金保証金	207,193	株 主 資 本	3,908,783
繰延税金資産	395,875	資 本 金	365,964
その他の	11,927	資 本 剰 余 金	317,554
資 産 合 計	8,724,042	利 益 剰 余 金	3,707,056
		自 己 株 式	△481,791
		新 株 予 約 権	51,130
		純 資 産 合 計	3,959,913
		負 債 純 資 産 合 計	8,724,042

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

[2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,554,077
売上原価		2,642,801
売上総利益		5,911,276
販売費及び一般管理費		4,888,453
営業利益		1,022,822
営業外収益		
受取配当金	13,206	
未払配当金除斥益	363	
助成金収入	1,204	
その他の	1,297	16,071
営業外費用		
支払利息	10,098	
支払手数料	4,885	
その他の	23	15,008
経常利益		1,023,885
特別損失		
減損損失	234,699	
固定資産除却損	9	234,708
税金等調整前当期純利益		789,176
法人税、住民税及び事業税	179,562	
法人税等調整額	△134,750	44,812
当期純利益		744,364
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		744,364

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	長	島	拓	也
業務執行社員					
指定有限責任社員	公認会計士	宮	澤	達	也
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第２７期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 監査等委員会

常勤監査等委員 松田 竹生 ⑩

監査等委員 寺原 真希子 ⑩

監査等委員 須田 宏一 ⑩

(注) 監査等委員全員は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

「健康経営銘柄2025」に選定されました

「健康経営優良法人(大規模法人部門)」『ホワイト500』も8年連続認定

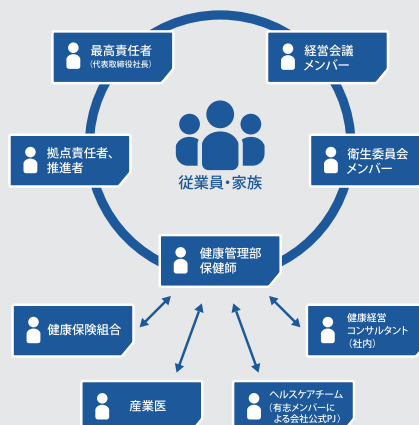


健康経営推進体制

代表取締役社長を最高責任者として任命し、拠点責任者および推進者、産業医と保健師を中心とした衛生委員会、経営会議メンバー、社内の健康経営コンサルタントやヘルスケアチームと健康管理部が一体となって従業員とその家族の健康を維持・増進する取り組みを推進しています。

衛生委員会には従業員代表も参加して毎月開催し、職場の労働安全衛生について（労働時間、健康診断やストレスチェック、各種取り組みの進捗、産業医の職場巡視、オフィス環境、ビルの定期点検、職場巡視結果など）、タイムリーに情報を共有し協議を重ね、従業員視点での健康経営への要望をキャッチするように努めています。

また経営会議や取締役会でも、健康経営上の課題やKPI、取り組みの進捗状況等を定期的に共有し、議論しております。経営層の強い推進力により健康経営施策全体が加速し、従業員の主体的な健康増進への取り組みにつながっています。





見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。